

行政視察等報告書

平成29年 2月 7日

境港市議会
議長 岡空 研二 様

会派名 公明党
代表者 田口 俊介



下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 視察等期間	平成28年11月7日（月）～平成28年11月8日（火）
2 視察等先及び内容	11月7日～8日 全国市町村国際文化研修所 市町村議会議員研修「2日間コース」 「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」 1. 「地方自治の現状と議会改革の動向」 早稲田大学名誉教授 北側 正恭 2. 「議会改革の進め方」 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 3. 「住民参加・情報公開を進める取り組み」 大津市議会局総務課長 清水 克士 紫波町議会議員 武田 平八 4. 「各議会における今後の議会改革推進の検討」 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 5. 「今後の議会改革の進め方」 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健
3 視察等議員	足田 法行
4 総経費	合計（1名）20,112円（一人当たり20,112円） ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所見等	別紙のとおり

内 容：「地方自治の現状と議会改革の動向」

報告者： 足田 法行

所見等：

【講師】 早稲田大学名誉教授 北川 正恭 氏

- 【内容】
- ・ 議会改革がサイクルとして機能しているか
 - ・ 住民とともに取り組んでいるか
 - ・ 政策を生み出す仕組みが整っているか

【考察】北側正恭氏は、県議会議員、衆議院議員を歴任、三重県知事の時、「生活者起点」を掲げ、ゼロベースで事業を評価し、改革を進める「事業評価システム」や、情報公開を積極的に進め、地方分権の旗手として活動。達成目標、手段、財源を住民に約束する「マニフェスト」を提言している。マニフェスト研究所を立ち上げ、今も地方自治に大きな影響を与え続けている。今回の北川氏による地方分権の歴史や自ら改革を進めてきた話は大いに参考になり、勇気付けられた。また、議会改革度のチェックとして、1.情報公開、2.住民参加、3.議会機能の強化の3つをあげ、本市も議会改革を進め自己評価もしているが、まだまだ道半ばとの感がしました。

内 容：「議会改革の進め方」

報告者： 足田 法行

所見等：

【講師】 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 氏

- 【内容】
- ・ 地方分権の仕組み
 - ・ 議会のあり方
 - ・ 議会改革の進め方

【考察】 全国最年少首長として27歳で徳島県川島町長になり、苦難の中2期務めた経験から、従来のしがらみを乗り越え、改革を進めるためにはリーダーの幅広い知見や経験、人脈がモノを言い、いくら良い政策を学んでも役所や地域へ落とし込み、成果を挙げるためには強いトップダウンだけでは失敗する。また、組織を本質的に変え一人一人が自ら考え行動する職員や組織あるいは地域にするためには理念や政策を共有しながら進めていく柔軟で戦略的なマネジメントが必要との言。また、これからは住民自治としての議会の役割が重要で、住民の声を反映した自治立法権の確立が必要になってくる。そのために議会事務局の体制の整備とともに育てていくことも必要になる。小さい自治体の本市の中で、難しいことではあるが、目標を定め、計画的に議会改革を進めていくべきであると思います。

内 容：「住民参加・情報公開を進める取り組み」

報告者： 足田 法行

所見等：

【講師】 大津市議会局総務課長 清水 克士 氏
紫波町議会議員 武田 平八 氏

【内容】 ・大津市議会の「議会の見える化」改革
・紫波町の「議会の見える化」と行政・議会の分業からの脱皮

【考察】議会改革の事例として、まず、大津市議会の「議会の見える化」改革として、大津市議会局総務課長清水克士氏が未来を語る議会を目指して、議会と議会局が一緒になって議会改革を推進したその歩みを語った。平成 23 年に政治倫理条例を制定、政策検討会を制度化し、大学とのパートナーシップ協定を結んだ。24 年は予算委員会・決算委員会の設置、傍聴人規制の改正、いじめ防止条例の制定。25 年は通年議会導入、議会報告会開始、議会 ICT 化の推進、議会 BCP（継続計画）の策定、会議規則の廃止・会議条例を制定。26 年は議会基本条例の制定、災害等対策基本条例の制定、業界団体との意見交換会の実施。27 年は議会ミッションロードマップの策定、政務活動費ネット全面公開、高校生と意見交換会の実施、がん対策推進条例の制定。28 年は議長立候補制・記者会見導入、大学ゼミ生と意見交換会の実施、大学図書館との連携、隣接市議会と広域連携体制構築、議会事務局から事務局にし、軍師ネットワークを構築など、矢継ぎ早にロードマップに沿って取り組み、4 年連続でマニフェスト大賞を受賞している。住民福祉の向上を実感してもらえる政策立案、執行部提案を期待できない分野、内容、時期を考えた政策立案を目指して、住民自治の実現を目指している。

紫波町の議会改革のきっかけは、議会へのアンケート調査による評価で 7 割の住民が議会活動に満足していない。理由として、議会活動が伝わってこない。チェック機能を果たしていない。議員のモラルが低いなど厳しいものであった。それで、「議会の見える化」への挑戦、政策立案・執行は行政、議決・行政監視は議会との旧態からの分業からの脱皮を図ることを目指す。平成 19 年、議会のあり方検討委員会設置。20 年は一般質問の一問一答方式・制限時間 90 分・反問権導入、自由討議導入、各種審議会からの議員引き上げの条例を改正。21 年は議会ホームページ開設、議会インターネット中継開始、議会報告会開始。23 年に通年議会導入、傍聴の手続き簡略化と制限事項の緩和、議員間討議の充実により年間の委員会開催は、ほぼ 2 倍の 74 回開催している。26 年には議会基本条例の制定、事業評価の施工実施（分科会評価から、決算委員会評価と経るが、6 段階に評価する）最近のアンケート調査では、78%の住民が満足しているとの結果が。

この二つの議会は、住民のため、議会への信頼のため、情熱をもって取り組み続けている。特に議会改革のロードマップを作ることは大事なポイントだと思いました。

内 容：「各議会における今後の議会改革推進の検討」

報告者： 足田 法行

所見等：

【講師・ファシリテーター】早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 氏

【内容】 ・ファシリテーション「議会だより」

【考察】「各議会における今後の議会改革推進の検討」として、全国からの議会の各議員がファシリテーションをおこなった。初めに、ファシリテーションの意義について説明がありました。次に、議題は住民との接点であり、議会改革を進める広報誌でもある議会だよりである。議会だよりの必要性を各グループで議論、発表。次に議会だよりの課題発見と、その対策について議論、発表。各議会の議会だよりの取り組みの違いだけでなく、各議員の議会改革の考え方の違いもわかり、参考になりました。全体的には意識の高い議員が集まっていますが、充実したファシリテーションによる気づきで、議会改革の意識が高まった取り組みとなったと思います。

内 容：「今後の議会改革の進め方」

報告者： 足田 法行

所見等：

【講師】 早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 氏

【内容】 ・議会改革の進め方『まとめ』

【考察】中村氏は、ファシリテーションの手法を用いることの重要性を述べていました。子ども議会でもこの手法を使って続けていくと、政策提言が生まれる。議会運営は決まりの枠内で進められる。それが足かせになりかねない。常識を変えるところからはじめ、意識を共有していくことが議会改革につながる。本市も進めている議会改革は、緒についたばかり。各議員が意識を共有し、ロードマップを策定し、行政にも働きかけるべきと思う。議員による災害対策基本条例、地域包括ケア推進条例、健康推進条例などを目指してもいいのではないか。最終的には住民代表である議会による自治立法権を確立することを目指していきたいと思いました。